



国土交通省道路局長 殿

筑 土 木 第 1 2 号  
平成19年 5月 2日

筑西市長 富山 省



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について (回答)

国道企第114号(平成19年4月2日付け)にて依頼の件について別紙のとおり回答いたします。

問い合わせ

筑西市建設部土木課国道河川事業推進係

担当：星野、染谷

〒308-0825 茨城県筑西市丙360

TEL0296-20-1173

FAX0296-20-1183

具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成するにあたって意見書

## 筑西市

筑西市は、平成17年3月28日に、旧下館市、旧真壁郡関城町、明野町、協和町、の1市3町が合併した人口11万人余りの茨城県西部の中核都市であります。街づくりにあたって、恵まれた自然環境や、誇るべき歴史、伝統・文化的財産など、本市の持つポテンシャルを十分に活かすことが、今後の本市の発展には欠かせないことであると考えております。

それには、県西地域と県央地域を結ぶとともに、北関東自動車道路とも連絡する、極めて大きな役割を担う筑西幹線道路の全線供用が早急に求められております。このため本市では、筑西幹線道路の一部であります「都市計画道路一本松・茂田線」道路改良事業を進めております。また、筑西幹線道路を活用した、「大学等誘致推進事業」や産業用ロボット製造では世界トップ水準を誇る「ファナックのつくば明野北部工業団地」における操業など新しい街づくりに努めているところです。

また、生活道路に関しましては、鉄道やバスなどの交通機関の廃止が進む地方の住民にとって自動車は必需の交通手段となっております。しかし、地方の道路は、まだまだ未整備の道路が多く、幅員も十分でなく、大型車や緊急車両の通行も困難な集落内の道路や、集落と集落を結ぶ道路が大雨のたびに冠水してしまうなど、多くの課題を抱えております。市民が安全に安心して豊かに暮らすためには、交通渋滞の緩和、交通危険箇所の解消、歩行者・自転車の安全な通行、医療・通勤・通学等生活道路の整備、バリアフリー等高齢者対策や災害対策、交通事故への対策等限られた予算の中で、緊急度の高い箇所から順次整備を進めております。

以上のことから、

1. 緊急輸送道路などの幹線道路の重点的な整備
2. 生活道路については人優先の歩行空間の整備
3. 道路行政の進め方に関しては、地域住民に理解・共感が得られるような説明と、スケジュール管理
4. 建設後50年以上経過した橋梁等の道路施設が今後急増することから、適切な修繕（予防保全）による施設の長寿命化を図る。

などが求められております。